

総合保障制度 補償のご案内

トラブル被害対応補償

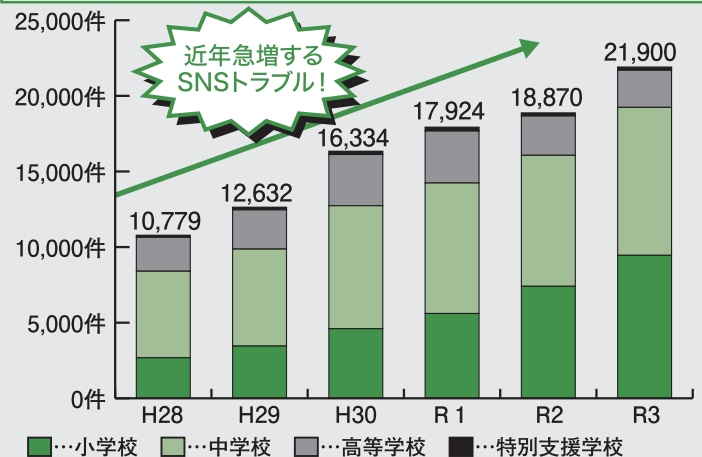
こども総合保険：トラブル被害対応補償特約

SNSを使った対人トラブルに
子どもが遭ってしまったら!?

カウンセラーや
弁護士などの専門家に
相談が必要な場合も。



パソコンや携帯電話等を使ったいじめの認知件数



(出典:文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)

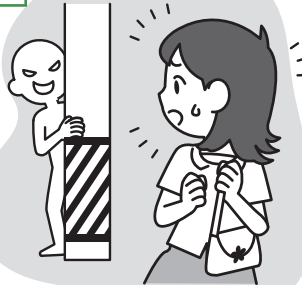
こんなとき、
誰に相談すればいいの?

子どもがつきまといに
遭ったらどうすれば
いいの?

専門家って、どうやって
さがせばいいの?



つきまとい被害に遭って
しまったら!?



つきまといによる被害にあった
場合、防犯カメラの設置や鍵の
交換などが必要なことも。

子どもが自転車事故の
被害に遭ってしまったら!?



自転車事故の被害者になってしまう
と、加害者との示談交渉が必要な
場合、専門家の手を借りることも。

保険金お支払事例

スイミングスクールで、嫌なことを言われた
あとに突然殴られた。加害者に対する損害賠
償請求について弁護士委任した。

【弁護士費用支払額：約70万円】

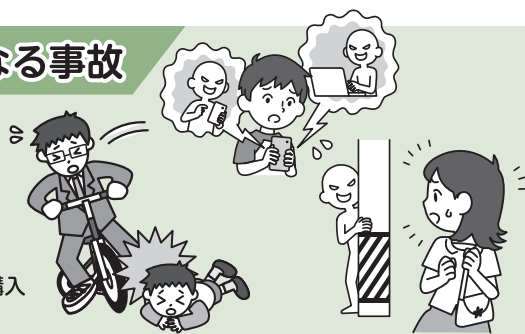
嫌なことを強要されたり、SNSグループ内で嫌が
らせを受けるといういじめを受けたため、加害者
に対する損害賠償請求について弁護士委任した。

【弁護士費用支払額：約200万円】

トラブル被害対応補償

総合保障制度のトラブル被害対応補償の対象となる事故

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| ① 対人トラブル(いじめ) | ⑥ 他人からの暴力行為・身体拘束 |
| ② 名誉毀損・プライバシーの侵害 | ⑦ 自転車事故 |
| ③ ストーカー行為 | ⑧ 消費者被害
(5万円以上の物品・サービスを購入したことに限る) |
| ④ 性犯罪行為 | |
| ⑤ 行方不明 | |



*上記いずれかの被害を受けて、弁護士等への法律相談の申込・委任、警察への届出・告訴状の提出、いじめに関する臨床心理士・公認心理師への相談を行った場合に各費用を補償します。



費用項目	対 象 費 用			限 度 額	
初期対策費用	次のいずれかの費用			費用項目ごとに 10万円を 限度 (保険年度あたり)	すべての費用の 合計について、 特約の 保険金額(※)を限度 (保険年度あたり)
	費 目	対象被害	対 象 費 用		
	防 犯 対 策	②～⑥	防犯装置の設置、住宅改造または ドアロックの交換の費用		
	捜 索 費 用	⑤	ポスター・ビラ作成または探偵へ の依頼等の費用		
	転 校 費 用	①～⑥	制服・教材等学校から購入指示が あった物の購入費用または入学金		
カウンセリング 費用	臨床心理士・公認心理師にカウンセリングを受けたことにより 発生した費用				
法律相談費用	弁護士等へ法律相談を行ったことにより発生した費用				
弁護士費用等 (下記以外)	弁護士等への委任費用、和解等のために必要とした費用			—	
訴訟関連費用	訴訟のために必要とした、訴訟費用・弁護士等への委任費用等 (ただし、弁護士等が出席の上で相手方当事者と示談交渉を 試みたものの解決が得られない場合に限る。)				

(※)保険金額はパンフレットでご確認ください。支払条件等の詳細は、補償概要をご確認ください。



他にも総合保障制度では無料の相談ダイヤルをご用意しています。

みんなの相談ダイヤル

メンタルケアカウンセリング

弁護士相談

- このチラシは同封のパンフレットの内容を補足するために、プラン内の補償項目につき概要をご説明したものです。詳細については、パンフレット記載の取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。
- ご契約に際しては、事前に重要事項説明書を必ずご確認ください。
- 引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。
- 本補償のみを単独でご加入いただくことはできません。

引受保険会社：

AIG損害保険株式会社